



京都の民主運動史を語る会機関紙 題字 住谷悦治

発行所

燎原社

〒603 京都市北区小山上総町

TEL (075)432-4275

発行人

細野武男

会費・誌代とも年3,000円



塔

頭

山下正子

農民運動散歩記(一)

品角一郎
(遺稿)

この「農民運動散歩記」は、故品角一郎氏(一九一一～一九八一年)が、その最晩年に死に至るまで書きつけられていたものである。

すぐれた画家であり、民主的な詩人でもあった品角氏は、一九四六年から約十年間農民運動に携わっていたことがある。日本農民組合京都府連合会の泉隆書記長のもとで、書記として京都府連の再建と発展のために活躍されたのである。この記録はその当時の思い出を書きづらえたものである。

品角氏がこの「散歩記」を書かれるようになったのは、一九七八年の夏に、当時私どもがやっていた京都府の農地改革史に関する研究会で、品角氏に敗戦直後の農民運動についての思い出を語って貰ったことがきっかけ

けになっている。(この研究会の成果は、京都府農地改革史編纂委員会編『京都府農地改革史』一九八〇年刊、にまとめられている)。本文にも書かれているような事情から、日農京都府連に関する資料が焼失してしまったために、関係者から当時の農民運動の状況についても聴き取りを行うことになったのである。

私は以前から大蔵輝雄先生からお言葉があつたので、こころよく約束をしてしまった。が、あとで考え直してみると、皆の前で話ができるようなハッキリとしたことを、覚えていないことに気付いたのである。

終戦後、がらにもなく農民運動に十年余り没頭していたが、これといった仕事もできなかつたのが実情である。

ところでもう一つ困ったことがある。それは日本農民組合京都府連が事務所を置いていた教育会館が、火災に遭つて全焼した際に、日農京都府連の貴重な資料も全部焼失してしまつたのである。

その資料は終戦直後から一五、六年間のものである筈である。終戦後石川県から、京都の農民とは非常に馴染み深い農民運動の指導者泉隆氏を迎へ、日農京都府連を再建し、泉隆氏に書記長になつてもらつた。私は書記をやらしてもらつた。泉隆氏は行動したいした

大學教授)から電話で、五六名の方々に集まつてもらって、京都府の農地改革その他農民問題について、話し合いたいと連絡があつた。

私は以前から大蔵輝雄先生(立命館員会の委員としても活躍され、土地改革にも献身的であった)と、そのメモだけでも大変貴重なものである。泉隆氏は農民の具体的な生

活問題だけにかぎらず、府農地委員会の委員としても活躍され、土

地改革にも献身的であった。そして、それらのメモをよくとつておられたことを覚えている。また私も諸活動の報告とメモもよく書いていたが、病氣で農民運動から身をひいた際に、組合関係のものは泉隆氏に渡してしまつた奥田茂雄氏に全部渡してしまつたので、身辺には資料的なものは何一つないのが事実である。

大変、筆が別のところにはいつてしまつたが、こんな事情があり、大蔵先生の要望に十分応じ切れないので苦しみを、覚えたものである。

約束の日、大蔵先生は「現在まで京都における農地改革の問題を追求し、それがいよいよ最後の総括をやる段階にまでようやく辿りついたが、まだいろいろの問題点が残っているから今日はそれに就いて話し合いを進めたい」と話された。更に、「兵庫、大阪、和歌

(立命館大学教授 大蔵輝雄)

山その他の府県では、既に戦後の農地改革の総括がなされ、又農民運動史などもできあがっているところもある。この点、京都府では立遅れているからわれわれは努力している」と話された。

私は正直なところ大変なことだと考えさせられた。それと同時に、日農連にあった貴重な資料

が焼失したことが惜しまれてならなかつた。

私は、その日、みなさんの質問について、漠然とした記憶を思い出しながら話をした。

会合を終つて帰宅する道で、私は考えさせられた。それは資料の貴重さを、農業問題だけでなく、日本の歴史や社会史を追求しておられる諸先生が組織をもつてやっておられるので真実からそれることはないと確信しているが、資料がないために無駄な労力をそぐことが多大であることを考へると、実に氣の毒でならなかつた。

ところで、いまでは全然関係のない私が『京都農民運動散歩記』を書きはじめたのは、実は今ここに書いたことが動機である。

私が、農民運動から身をひいてから思えば既に十年余り過ぎている。そのうえなに一つ手元に資料

がい。ただあるのは漠然とした霧のような記憶だけである。だがそれを刻々消えていく霧のような記憶を思い出して、書きのこしておることが、非常に貴重な記録であり、資料でもあると、いまは敢えてこの愚かなことをやりはじめるわけである。

農民運動に、私がたづさわるようになつたのは、つきのようなわけがあつた。

終戦直後、党の再建に中央から派遣されて京都に來ていた人々は、次の人々であったと記憶している。長谷川浩、小松雄一郎、山辺健太郎、春日正一諸氏等であつた。

ある日、春日氏が家にこられ、「農民運動をやつてはくれないか」と端的に話しがされた。「君を推薦したのは僕の昔からの友人の北牧孝三君だ」。そうしてさらには「現在、泉隆君が日農連で活動しているが、組合主義的な傾向が強い、だから君には、組合を階級的に変革することと、組合そのものを強くするために、農村に党組織（細胞）をどんどん組織して欲しい、そうしてそこから農民組合を作つてほしい」と話された。

私は、その頃、（）の飯米闘争が激しく、居住細胞に属して、その活動をやっていた。また配給物資の不正配給や食糧隠匿物資の摘発闘争等もやっていた。たしかその頃、北牧孝三氏も市民活動をやっておられたと思う、そんな関係で私のことが浮かんだのだろうと考えた。

ところで春日氏の話が余りにも突然であり、また重要なことであり、さらに画家生活以外に何も知らない自分が、農民運動といった大変な任務につくことに対する不安もあって、即答することは困難であった。私は、春日氏に「そんな重要な任務につく能力がないから辞退させていただきたい」と返答したが、結局、春日氏の説得に負けてしまつて、農民運動をやる腹をきめたのである。ところが農民運動をやりかけて一年余りたつた頃、画家の連中から實に嫌な悪口を間接に耳にした。「品角は生

活に困つて仕方なくあんな運動にはいったのだ」。こんな根も葉もない悪口を云いふらしていた人物が、自分たちの陣営にあるのを知つて、実におどろいた次第である。後日その人物にあつたとき追

いた。結局その人物は党から脱落してしまつた。私が運動にはいることを決意すると、春日氏は早速の奥丹後野間村、世屋村等を指先で示しながら「この辺りが京都府の一番川上になる。川上で革命の赤い血を流せば、川下も赤く染まる」と何げなく話しておられた。が、その時にうけた印象は、非常に強く、いまでも、その時のこととをときどき思い出し、春日氏のあらぬ顔を思いうかべることがある。そこでも私はあたらしい任務につくにあたつて、なにが一番大事かを卒直に訊ねたら「一に勇気、二に頑張り、三に頑張り、三に頑張りがオルグには絶対に必要だ」と教えてくれた。

こんなことがあつてから数日後、私は泉隆氏の家を訪れて、農民運動をやることになったからいろいろと教えて欲しいと話したところ、泉隆氏は非常によろこんで自分の苦勞話しきかせてくれた。

それからしばらくして、私は新しい任務についた。それは確か一九四六年（昭和二二）の夏であつたと記憶している。

この年の一月十一日野坂参二が中国から帰国し「国民に愛される党」をよびかけた。私は河上肇先生の「同志野坂帰る」この詩を朗読して宮津、加悦その他の農村を廻っていた。一月十五日には幣原改造内閣が成立した。一月十八日京都では人民戦線結成協議会の大會が、京都の新聞会館で革命的な雰囲気のなかでひらかれた。さらに四月には戦後はじめての総選挙が施行され、太田典礼、安田徳太郎、小林為太郎の三名が立候補して闘ったが、残念ながら当選できなかつた。しかし全国的には徳田球一、志賀義雄、野坂參三、高倉テル、柄沢トシ子等五名の国会議員が選出された。このことは正に日本の歴史を変革する大きな力になると、私はつよく思った。この選挙の時、私は農村にはいってこの選挙をたたかった。いま私の頭に強く残っている印象は、党候補者のポスターが新聞紙に美しい色彩で印刷されていたことである。紙がなく、こんなポスターを作られたものであろうが、実に素晴らしいポスターであった。

られた。恰度その頃、私は遅配、欠配で苦しんでいた市民に対し、わずかな小麦粉の量目不足に対する怒りがあり、食糧要求の市民大会を京都市上京区三条公園の広場で開催し、食糧団から小麦粉を配給されることに成功した。つづいて隠匿物資の摘発をやり学区全体にその食糧を配給した。この食糧闘争は京都市における食糧闘争の導火線となり、市内の随所で闘争活動していた。ところで、この闘争の時、仁和学区に居住していた大道俊氏（現・全日自労婦人部長）をはじめて知った。彼女は予防拘禁から出てきて、体の不自由な人の世話を献身的にやっていながら党活動をやっていた。「病人の食事と家の掃除をやったあとは、わたしの自由な時間だ」と、よく話していたことがある。食糧市民大会や集会があると、大道君と私はよく一緒に出掛けた思い出がある。

オルグ（ひよこ）としてはいつた
村は、京都府与謝郡野間村（現竹
野郡弥栄町）で、京都府の北海道を
といわれている農村であった。ま
た峠を一つ越えると上世屋にで
る。この野間村にはいってその昔
細川ガラシャ夫人が隠棲していた
ことをはじめて知ったのである。
この村は、冬になると家の軒まで
雪が積もり、かんじきを足につけ
ないと雪道を歩くことができな
い。私も大雪の時にいったことが
あるが、かんじきをはいて坂道を
歩いたことがある。大変な雪であ
った。

午後の三時頃で、夏の日射は暑かつた。間人行きのバスにゆられて弥栄の黒部で下車し、其処から目的地野間村に歩いていくのである。バスを降りると、魚の行商人の人がここで降り野間村への道を歩いていた。私はその行商人について白い道を歩きながら村のことをいろいろと訊ね、教えてもらつた。

黒部から三キロ余り坂道を登ると村の部落がみえた。あとで知つたがそこは山中部落であり、つぎにみえるのが中津部落である。私は村の中心地にまず目的をもつていたので、魚行商人に教えてもらつて歩いた。

目的地である村の中心地には農業会、学校、役場、駐在所があつた。私はその辺りに貼られている農業会のビラや役場のビラをメモした。このメモは農民運動をやっている間つづけていた。税金の期限は何月何日までとか、肥料の硫安が何日に入荷し金額はいくらかといったことが貼りだされていて、非常に農民と話をする時に参考になつたものである――。

午後の三時頃で、夏の日射は暑かった。間人行きのバスにゆられて弥栄の黒部で下車し、其処から目的地野間村に歩いていくのである。バスを降りると、魚の行商人がここへ歩いていた。私はその行商人について白い道を歩きながら村のことをいろいろと訊ね、教えてもらつた。

黒部から三キロ余り坂道を登ると村の部落がみえた。あとで知つたがそこは山中部落であり、つぎにみえるのが中津部落である。私は村の中心地にまず目的をもつていたので、魚行商人に教えてもらつて歩いた。

目的地である村の中心地には農業会、学校、役場、駐在所があつた。私はその辺りに貼られている農業会のビラや役場のビラをメモした。このメモは農民運動をやっている間つづけていた。税金の期限は何月何日までとか、肥料の硫安が何日に入荷し金額はいくらかといったことが貼りだされていて、非常に農民と話をする時に参考になつたものである――。

私は役場をたずね、職員から部落の数や人口を訊ねた、役場の者は不審そうしていたが親切に教

えてくれた。部落数は一四、五で人口は一〇〇名足らずであったことを記憶している。

私は役場を出ると村の様子を知つておこうと思い奥に向かって歩いた。農家は本当に山ぎわに點在していた。あちらに一軒、こちらに一軒といった有様である。また田畠で働いている農民の姿を見ることもなかつた。暑い夏のことだから人はみな家中だらうと思ひながら汗をふきながら坂道を歩いた。

田畠は山と山の谷間の狭い土地に坂道にそつて段々畠が嶺の上までつづいていた。こんな田畠を見たのははじめてである。あとで農民から耳にしたが、山を焼いて、そのあとにそばを播くのだそううな。その後私は山の頂上まで真白なそばの花は咲いている頃にこの部落に登つたことがある。

私は、こんな村の風景をみながらどんどん坂道を行くと、農家が十五軒程かたまつている部落がみえてきた。家の戸口で仕事している人に「ここは何部落ですか」と、きくと「味土野部落だ」と教えて呉れた。時間をきくともう六

時過ぎていた。私はおどろいて静かな集落をもつと歩いてみたい気持があつたが、もと来た道をひきかえした。

農家の風景はちょうど光琳や、宗達がよく描く情景に似た美しいところである。後日私はここを写生したことがあるが、その日はその頭にあるのは今晚はどこに泊まるかであった。

京都をたつときは、寝るところはどこにでもあると甘く考えていたが、いざ誰も知らないこんな山奥の村にきてみると、一寸不安で寂しい気持ちである。

私は、歩きながら寺でもあればと思いながら、もときた役場の前までつづいていた。こんな田畠を見たのははじめてである。あとで不審な顔をしながらも親切に教えてくれた。お寺はそこからすこし離れたところに、童謡で唱われているような山寺の山門がそこにあった。表には洞養寺と書いてある。

庫裡の戸をあけ声をかけると、人懐っこい丸顔の四〇才余りの和尚の顔がみえた。私はその和尚にかたどおり名前を名乗り、一夜の宿をたのむと、本当に心良くうなづいてくれた。

そのお寺の家族、尚夫婦と幼い子供二人の四人家族であった。食事のあと、別室で、和尚と一緒にで話し合つた。和尚は私が共産党で話して、あからざり餘る余裕はないが、それでも余り驚きもせず、「ああそうですか、御苦労なことで」と微笑しながら話を聞いていた。私が、この村に連中に握られていること、供出米に百姓はいじめられていることなど、本当にいろいろと話してくれた。そのあと、「明日あたり若い連中を二、三人寺に来てもらおう」といってくれた。

その翌日の晩、四、五人の村の若い連中が集まってくれた。話は当然この村の暮しの話が中心だった。若い人たちの話は、この村は昔から貧乏村で、それに土地は狭く農業には適していない、それなのに供出米の督促はきびしい、現在この農民は飯米にも困つてゐる有様だ、と話した。またいまの農村には文化がない、若い者がたのしむ場所もないと訴えていた。

私は、考えさせられ、それに不充分なものであつたが話をした。夜になつたが村の若い人たちとの連中を二、三人寺に来てもらおう」といってくれた。

私は、歩きながら寺でもあればと思いながら、もときた役場の前までつづいていた。こんな田畠を見たのははじめてである。あとで不審な顔をしながらも親切に教えてくれた。お寺はそこからすこし離れたところに、童謡で唱われているような山寺の山門がそこにあった。表には洞養寺と書いてある。

私は谷善さんの選舉事務長をやつていたが、人文学園の宅間君と一緒にこの村にはいり街頭演説をして廻ったことがあるが、若い人々に大きな支持があつた。この選舉のあと、野間細胞はグングン大きくなり、また、優秀な若い人々が入党した。

ここで洞養寺の和尚渡部桂舟師のことについて書きとめておかねばならない。それは、野間細胞が組織された第一要因は、このすばらしい宗教家渡部桂舟師がおられたから。

私は最初の時結局、三晩この洞養寺にとめてもらつていろいろとお世話をした。二晩目、私は、

大胆にも渡部桂舟師に入党をすすめた。

めた。それに和尚は何も言わずにいた。

の場でだまつて入党申込書をかかれた。

そして、実は東京で学生時代に接続していたことを話され

私の方が驚かされたのである。

その後一ヶ月たらずで細胞は確立し、私が訪ねるたびに新しい顔

ぶれが増え、研究会、座談会がも

たれ、その日はからならず同志が一

人、二人と入党したのである。

私は大胆に集まつた人々に入党をすすめた。一年たらずの期間に細胞は京都府農村で一位細胞になったのである。

また細胞の努力で世帯もちの人々も座談会に出席するようになり、日本農民組合の支部が組織され、いろいろの要求をもつて役場との交渉にたちあがつたのである。

私は、二ヶ月に四、五回はこの野間村にはいり、座談会をもち、壁新聞や、機関紙の指導もやり、また都市の労働者と人民の闘いを話した。農村の若い人々に都市の労働者階級の闘いを話すと、その人々は目を輝かせて聞いて呉れた。また、府下の、あちこちで闘っている飯米、税金闘争を話すと、われわれもまけずに鬪おうと、

決意してくれたものである。

ある年の夏には二泊三日の夏季講座（社会科学）を洞養寺でもち、男女十数人が真剣に勉強をした。この講座には、京都から即現

寺の藤谷俊雄氏、映画評論家の北川鉄夫氏、また府委員長の河田賢治氏にも参加をたのみ、講義してもらつたことがある。ところでこの講座で思い出したが、実に樂しことがつた。それは最後の晩、洞養寺の本堂でダンスパーティーを村の多数の若い人々が集まつてひらいた。この催しには河田賢治氏や私も参加して、生れてはじめてダンスをやつたことがあつた。ダンスの指導は京都市（下京区）の党组织に属していた洋裁家

の和田某氏であった。

また間人、豊栄の細胞と交流会を楽しく持つたことが幾回かあつた。ところで、村には根強い封建的習慣があり、夏季講座に若い男女が沢山集つて雑魚寝していると悪い噂がとび、渡部桂舟師に大変な迷惑をかけたことをずーっとあとで知り、驚いたことがあつた。

さらにこんなこともあつた。村のある人物がその筋に話したのだ

る、C I C がこの寒村にだび

たことがあるが、これがまた噂になつたものである。

だび出てきて人々からいろいろなことを聞いていたそうである。座談会をやつたあと、ときどきみんなの希望で静かに「赤旗」や「インターネット」の歌を合唱した。

考えてみると草創期の野間細胞は実に活気に溢れていた。それだけに渡部和尚には大変な迷惑をかけたことと今日でも思つてはいる。

（以下次号）

中上林村の米よこせ闘争 井上甚太郎氏に聞く（その二・完）

語り手 井上甚太郎

（元綾部市議・元日農京

都府連合会会長）

聞き手 湯浅貞夫

（本誌編集部）

北原泰治（泉隆親戚）

高橋さん（石川県泉隆研究

家）

くらいやつたかな。

湯浅 源は。

井上 党の対策会議が開かれました。ペンネームは誰やつたか忘

れたが、党の常任で六全協後脱落

した顔の白い男が、それが三丹地

区の常任をしていたんや。泉さん

が「この際じっくり総括して闘い

の方針を出さんと、結局政治闘争

だけに終る」といわれた。もっと

経済要求を重視せんといかんとい

う意味を言われたと覚えていま

す。すると若いのが「経験主義

の老ぼれが何をいうのか」といわ

んばかりに、泉さんを罵りました

を覚えてます。わしは何んちゅ

うこと言うんやといって論争にな

った。井上 このあと共産党の府会議員団の部屋で会議がありました。当時は中内・塩見・川……四人

つたんです。わしは保守的やったんやろうか。

湯浅 土に足をつけていたんや。

井上 そのあたりから泉さんは表面に出て来やはらんようになつたと覚えてます。

それから党の会議があり二七年供米闘争に入るのやが……。今後はこの轍は踏まんと二七供米割当に臨んだんです。この闘いは春から続いて奥田茂雄さんがベッタリ付きでした。

湯浅 逮捕された人は……。

井上 それは二七年の供米闘争のときや、異議申し立てが出来るという食管法の規定があるのに、なぜ法律をかくしとったんかと問題になりました。村長から割当があり、区長に、そして個人に割当てる。これを一五日以内に異議申請をすることができる、ということがなつとのや。

湯浅 戦前は小作争議を中心だが、戦後は農地改革と供米や税金闘争が課題になつたんやね。

井上 これが異議申し立て文書で役場の文書や。これは証拠物件で裁判所が領置していた文書です。農民組合の指導のもとに、これだけの書類を出したんです。反

対 いた人も「これ幸い」と、元村委会員や自治会長に至るまでが異議申請を出したわけです。

これ一人づつ、当時の中上林村七百戸のうち供出農家は四百戸。

内二百戸近い半分程の人が異議の申し立てをしたんや。それの理由を書いて。それまでは役場も異議申請ができないことをかくしてました。日農の京都府連の指導で区長会が割当しても異議申請ができるということでダードーと出しましたや。ところが、奥田茂雄さんはもう一つ事件をもつていたんです。相手は朝鮮人で行方不明で逃げておらんのです。ところが裁判は時効はないんですね。奥田さんは未解決のままでした。したがって証拠書類は返つてこなかつた。これが裁判所の通例です。それで皆さんのが書いて出した異議申請書は、役場から京都地方裁判所がもつていって保管していたもので、皆んなが書いて出した異議申請書は、役場から京都地方裁判所を、十年位経つてから小林為太郎という主任弁護士を通じて、関係がないものは返せ、といつて弁護士を通じて返つて来たものなんですよ。奥田さんのもう一つの事件と

湯浅 文・京都地方裁判所と書いてある。これは実刑懲役一年六ヶ月。それから大阪高裁に控訴するのだが、これが裁判記録です。調書で書いてな、——これが検事調書ですわ。小林為太郎弁護士が君に記念に渡すといつてくれたんや。

湯浅 上岡龍太郎のおやじさんやね。

井上 写真もあるんや。

湯浅 泉さんは特別弁護人にはならなかつたんか。

井上 うん、奥田助次郎さんという人がおつてな。この人が「この世の中では共産党が益々大きくなるでしょう。貧乏人のことを一番考へてくれるのは共産党や」と

いうことを証言したんや。これにはビックリしたぜ。昭和二七年度の義務供出は三石一斗四升の割当をうけたが、証人にいわれ異議申請をしました。申請量は二俵だけで申請したかと思います。

高橋 食糧緊急処置令とは何ですか。

井上 これが問題です。食管法では当時大人は一日米三合五勺、子供は一合五勺と決まっていて今

大切にお前さんが「ておれ」というわけです。これ、これも判決文・京都地方裁判所と書いてある。

これは実刑懲役一年六ヶ月。それから大阪高裁に控訴するのだが、これが裁判記録です。調書で書いてな、——これが検事調書ですわ。小林為太郎弁護士が君に記念に渡すといつてくれたんや。

「大切にお前さんが『ておれ』とおっしゃる局長通達があつた。その食管法より上位にあつたのが、マツカーサーの出して来た政令という二条で生産者は来年の再生産に必要な分は保有米として残しておいて、あとは出しなさい、というのが法やつたのに。これが通らなんだ。不供出罪ということでした。

これを扇動したということで私は逮捕されたんや。京都府の二七年度供出米の中の供出できていな

い京都府下の九〇%を中上林村がしめていたんで、これはえらいこ

っしゃ、これを野放しにすると全国に拡がるというので弾圧がくるのですね。片山広吉つあんは検査のハンコを受けたのに、奥田茂雄さんが言うて供出せんともつて帰つたから一週間引っぱられたんや。わしより一級上やつた広吉つあんがパクラれたんや。

湯浅 当時は、進駐軍がカーピン銃をもつて倉庫を調べにきた。隣り村に来た、だれかの村にきたというようなもんでした。戦々恐々という所やつた。それに供出せんと頑張るんやからね。

井上 町の人々は百姓は米をもつとる。ええなあといつてたが、それは極上層農で、下端は本

当に米はなかつた。大半の貧農層は困っていたさかいなあ。こうして支配者は資本蓄積をしていたんや。農民には供米を強引に出さしてねえ。

湯浅 ここに出ていますね「私たちは、共産党に引きつけられ易いと思います。又共産党は今後益々増える。なぜならば貧乏な百姓が困るのは、村の上にいた頭になるもんが悪いからであります。そして貧乏人を助けようとしているからであります。」と。

井上 私が逮捕されたんは一八年三月一三日、村会の真最中でした。奥田茂雄さんが十日程前にやられた。京都府警本部から來た。綾部で一晩泊った。わしの親類のやつがおってブタ箱の係やつた。「お前は大物じやげなさかい綾部にはおれんらしいでよ京都送りや」と言うた。一晩おいて明くる日に京都へ行きました。

京都拘置所の一一番奥に奥田さんがおる。三階にいたようだ。わしは二階におったんやが、何んぼ見てもわからん。奥田さんは十日程前に四条の労働会館の門を出たところで自転車をころがしていたが、書類も何んかもバサーといかれた。わしもいかれたそれで腹をきめていたんです。それから起訴されて保釈になつたんですが、奥田さんは一寸先に出とうたんですが。わしが出るときは迎えにきてくれてね。自転車をおして、今日もあかなんだ、といつて拘置所を出て行つたらしい。わしはその時に出られたんやが、タバコを吸いとうてかなわん。女の人が一人いて、そのおばんが「さっきの人が迎えに来てやはつた」と言う。わしは飛んで行きました。

湯浅 「奥田、井上を釈放せよ」と決議したんや。そして京都府知事と府警本部に交渉したと思う。私等は府庁に座り込んだ。蟻川知事に面会させというたがおらん。夜中になった。皆んな廊下で床下に寝そべりだした。皆んな百人位いたかなあ。「井だせ!!」秘書課は気をきかして丼を出した。たしか中内府会議員がいたと思う。私等も逮捕されるかも知れん。かまうもんか京都のブタ箱一ぱいにしようかい。などと座り込んだんや。それで秘書課は「必ず知事に申し上げます」というのを朝になつて引揚げたんや。

井上 その話は始めてやね。

湯浅 その時僕は議長をしていたんやがね。

井上 兄が関西地方委にいてが、聖護院で日農の大会をやつたことは覚えとるが。

湯浅 そらあんたは拘置所の中やからわからなんだやろうが、私は、二七年八月に常任になり、二八年三月頃は南地区のオルグやつたと思う。二九年の八月に東京へ行つたから、丁度、その間やね。日時が合致するね。その大会のときは、わたしは、中古の中折帽をかぶつていたことだ。

井上 ブタ箱で一晩泊められて京都へ行つたんやが、手錠をはめられたら汽車の中で演説してやろうと思つたんや。そしたら大丈夫やと言つてはめないんや。綾部駅から乗らんと山家か石原の駅からやうやう。わしは「何でそんな所からいかんならん」と言う。

「村委会員さんやから綾部駅から乗つたんでは知つてゐる人がおるやろと思って」という。「そんなんとかまうかい。あほ言うな。警察の玄関に黒のセドリックを廻せさせと、言うて綾部署の次長に「帰つて来たら承知せえへんぞ……」といふて出ていったんや。「よその駅からのせんと綾部駅でよいのんや」とどなつてやつた。そんなら手錠をはめなんだ。そして京都へいつて最後に親戚の警察が「一人ついていて、「お前はえらいもんになつたわい、北京放送とモスクワ放送が直ちに、井上甚太郎が逮捕されたと、お前の名前を放送しつた」とつていきました。

井上 湯浅 それからもう一つ言つておきたいのは、小学校の雨天体操場が裁判所になつたんです。今や

つたらテレビで大宣伝してくれるやろう。日本で始めてとちがいますか、小学校が法廷になつたのは。この写真がそれです。ここに裁判官が三人いて、これが検事、これが書記。廷吏のおっさん。こゝが証人なんや。能勢先生がこうして出てくれたんや。こっちには小林為太郎弁護士がいます。被告のわしがこれでね。奥田さんがこれです。この村の人が何ぼ入つたやろう。普通の人は入れんのやが全部入つてくれというてね。共産党が整理して入れたんですね。廷吏のおっさんも帰りがけに「井上さん、やみ米もうちょいとないやろか……」ハハハア……。「トラックではこんでえなア……」という様な調子やつた。

上野介みたいなもんや。それが上林へ兄貴が養子に来ている男やつた。押入れの中から傍聴券を差出してこらえてくれということやつた。もう一人は警部やつたね。合法的にケンカして出してもうたね。私だけでカンベンしてくれと、いうていたがね。これは公務執行妨害にはなりまへんで。裁判所やから。

湯浅 これが奥田茂雄さんですか。

井上 この頭のはげたのが奥田さん、これがわし、これが小林井護士。

これが小川裁判長や。

高橋 貴重な写真ですね。だれが撮ったんですか。

井上 だれかね、二〇年たちます。あと二枚あるんですがなあ。その一枚に、今大阪府委員会にいる弟が中学生の頃のがいます。黒田了一知事選挙の時にこの写真を上岡龍太郎にもつていつて見せてね……引っぱりだしたんや。

湯浅 控訴した時は。

井上 一番最初、十三号法廷やつたかな。言いたいことがあれば言えというから、わしは演説したんや。「お前等判事も検事も、戦

争中に「ヤミ」と云ついた米一粒でも食うていないという自信があるなら言うてみい。当時は庄島の判事が死んだ。お前等はこんな裁判をやって、供出を云々するという資格はないわいと演説したんや。そしたら山科の小林高騰のおっさんが前の傍聴席に一ぱい飲んで「そやそや…阿房!!!」言うて拍手する。小林のおっさんは無茶苦茶や…裁判所の中で…。泉さんはそんなことせん人やったから横の方で動静を見守っておらはつたと思うわ。

現地裁判は八月の六・七・八の三日間やつた。今やつたらテレビでやるやろうなあ。

湯浅 保釈の話しへ。

井上 小林為さんが準抗告、釈放せといつて、裁判所の決定が出了。昭和二八年四月一〇日保釈却下の決定を取り消すことになつて、被告人の釈放を許す。一萬円を要す。但し保釈金の中金九千円は中内広提出のもの、……と書いたるね。中内がやってくれたんやたんかね。泉さんはないし。

湯浅 保釈決定の日は何日。

井上 昭和二八年四月一四日や
なあ、一八才や。
湯浅 それからあと泉さんとの
交流は。
井上 家へ行つたなあ。
湯浅 全日農で再統一するのは
昭和三年やつたなあ。
井上 三年の六全協のあとや
ね。
高橋 三年、一九五八年です
ね。
井上 わしは全日農の中央委員
に出たんや。
湯浅 泉隆さんの子供さんで君
代さんが嵯峨で呉服店を開いてい
らりますが、お宅との関係は。
北原 私は泉隆の妹「ときい」
の子です。泉隆の甥に当ります。
井上 泉さんによく似とられま
すなあ。
湯浅 全日農の統一の時は泉さ
んはたしか顧問。井上君は中央
委、私は常任委員やつた。初代会
長が木村忠一、次が近藤一、その
次が井上甚太郎、その次が沼田重
一となつていまますね。:
井上 そうやつたね、よくやつ
たもんや。
湯浅 本日は大変有難うござい
ました。

『燎原』総目次(四)

第84号

第六一號～六六號

第六一號 (8P) 八六・七・一五刊

モスクワでの各国に宗教者会議
(細井友晋) 四十年前の日記 (1)

自分史の一ページ (森本博之) 故
西口克巳を偲ぶ (二条静子) 故西

口克巳漢詩 (小山独歩) 嶋川さん
の思い出 (3) (浅川亨) 高校三
原則 (19) 進路保障の実践 (宮川
和雄) 目で見る民主運動史 (35)
内灘闘争 (湯浅貞夫) 映画・母さ
んの樹 (実行委員会) 事務局だよ
り領収書にかえて短歌 (さがし尋
ねて) (二条静子)

第六三號 (8P) 八六・十一・二五刊
私たちの昭和史と天皇 (岩井忠
熊) 京都府内の空襲地図 (京都空
襲を記録する会) 農民運動の老闘
士沼田重一氏に聞く (沼田重一) ·
湯浅貞夫) 学徒動員—四十年前の
日記 (3) (森本博之) 短歌 (反
核平和 (藤田長治) 事務局だより
新年祝賀のおねがい

第六四號 (12P) 八七・一・一五刊
非核の政府を求める会の運動に参
加して (塙田庄兵衛) 製材工から
出発して吉村芳太郎氏に聞く (吉
村芳太郎・湯浅貞夫) 嶋川さんの
憲法四〇年 (田畑忍) · 大島英夫
同志のこと (湯浅貞夫) · 世界婦
人会議で平和憲法を吹いた木村千
賀子 (品角小文) · 目で見る京都
の民主運動史 · 在日朝鮮人同志の
たたかい (湯浅貞夫) · 京都の教
育・高校三原則、進路保障の実践
(宮川和雄) 短歌 (松丘子・横田
亨) 年頭所感 (田畑忍・浅井清
信・田中弘・小笠原貞子・稻田達
夫・今井俊一・細井友晋・松村
茂・永原誠・岡谷元治・福岡精
(達一平) 目で見る民主運動史
(達一平) 目で見る民主運動史

壇 (黒田了一・小笠原貞子・横田
川潤一・寿岳文章・二条静子・松
丘子) 年賀名刺広告京都高校三原
則 (21) 進路保障 (宮川和雄) 事
務局だより

第六一號 (8P) 八六・九・一五刊

国領・谷口墓参の記 (西沢舜) ·
漢詩、谷善、国領 (小山独歩) 取
り上げられた米はだれの口に (酒
井康子) 福知山における戦前・戦
後の革命運動の思い出 (河
田賢治・河田花子・北山与・細見
幸基・竹内幸太郎・西山登・湯浅
貞夫) 四十年前の日記、学徒動員
(2) (森本博之) 短歌 (おりおり
に (二条静子) 今を生きて詩
(達一平) 目で見る民主運動史

第六六號 (P8) 八七・六・一刊
憲法四〇年 (田畑忍) · 大島英夫
同志のこと (湯浅貞夫) · 世界婦
人会議で平和憲法を吹いた木村千
賀子 (品角小文) · 目で見る京都
の民主運動史 · 在日朝鮮人同志の
たたかい (湯浅貞夫) · 京都の教
育・高校三原則、進路保障の実践
(宮川和雄) 短歌 (松丘子・横田
亨) 年頭所感 (田畑忍・浅井清
信・田中弘・小笠原貞子・稻田達
夫・今井俊一・細井友晋・松村
茂・永原誠・岡谷元治・福岡精
(達一平) 目で見る民主運動史
(達一平) 目で見る民主運動史

☆ この号から故品角一郎氏の「農民
運動散歩記」を掲載します。この「散
歩記」成立の経過と意義について、大
蔵輝雄氏に紹介の文章を書いていただ
きました。また夫人の小文さんから掲
載についての了解を得ました。全体の
原稿枚数から七、八回以上の連載にな
ると思います。

☆ P K O 法を発動し、海外派兵を強
行しようとしています。私の住んで
いる宇治大久保の自衛隊から施設隊
(工兵隊) が出動準備をすすめています
が、それに反対し抗議する様々の行動
が強められています。「勝ってくるぞと
勇ましく、誓って國を出たから」の
再現を許してはなりません。私たち「京
都の民主運動史を語る会」は、「戦前、
戦後の反戦・平和と民主主義の国民の
諸運動を明らかにすることを目指して
いますが、明白な憲法蹂躪の派兵に対
して強い抗議の意志を表明します。

☆ 戰前・戦後の民主主義運動の軌跡
を、さらに広く深く明らかにする仕事
の重要性を改めて感じます。会員・誌
友の皆さん的生活史や民主運動の諸体
験を大小にかかわらず、お寄せ下さる
ようお願いします(おくだ)。

☆ 会や本誌のことについては、編集
部担当の奥田修三(宇治市広野町寺山
一七一一五七)、湯浅貞夫(京都府船
井郡日吉町保野田)の両名のいずれか
にご連絡下さい。